

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年3月19日(2015.3.19)

【公開番号】特開2013-162812(P2013-162812A)

【公開日】平成25年8月22日(2013.8.22)

【年通号数】公開・登録公報2013-045

【出願番号】特願2012-25953(P2012-25953)

【国際特許分類】

A 6 1 F 7/03 (2006.01)

A 6 1 N 1/30 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 7/08 3 3 2 R

A 6 1 N 1/30

A 6 1 F 7/08 3 3 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月30日(2015.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体部(1)と、本体部(1)で支持される加熱ヘッド(2)と、
加熱ヘッド(2)を加熱する熱源(11)と、熱源(11)に対して駆動電流を供給する電源部(12)と、電源部(12)の給電状態を制御するスイッチ操作具(13)とを有し、

加熱ヘッド(2)は、本体部(1)の外面に露出する伝熱部(30)と、加熱ヘッド(2)の内端に設けられる受熱部(31)とを一体に備えた上下に長い軸状体からなり、
受熱部(31)と熱源(11)とが、本体部(1)の内部において内外に正対する状態で配置してあることを特徴とする温熱式の美容器具。

【請求項2】

加熱ヘッド(2)の受熱部(31)から伝熱部(30)の内部にわたって中空部(35)が形成されており、

中空部(35)の内奥に伝熱部(30)の温度状態を検知する温度センサー(41)が配置してある請求項1に記載の温熱式の美容器具。

【請求項3】

温度センサー(41)を支持する筒壁(44)を備えた加熱部ホルダー(40)が本体部(1)に固定されており、

前記筒壁(44)の上端で中空部(35)の内周面を支持して、加熱ヘッド(2)に傾動モーメントが作用する際に、加熱ヘッド(2)を加熱部ホルダー(40)で受け止める請求項2に記載の温熱式の美容器具。

【請求項4】

加熱ヘッド(2)の受熱部(31)から伝熱部(30)の内部にわたって形成した中空部(35)の内奥に、伝熱部(30)の温度状態を検知する温度センサー(41)が配置されており、

温度センサー(41)を支持する筒壁(44)を備えた加熱部ホルダー(40)が本体部(1)に固定されており、

前記筒壁（44）の上端で中空部（35）の内周面を支持して、加熱ヘッド（2）に傾動モーメントが作用する際に、加熱ヘッド（2）を加熱部ホルダー（40）で受け止める請求項1に記載の温熱式の美容器具。

【請求項5】

温度センサー（41）に接続したセンサーリード（45）が、加熱部ホルダー（40）の筒壁（44）の筒内空間を介して、加熱部ホルダー（40）の外へ導出してある請求項3または4に記載の温熱式の美容器具。

【請求項6】

加熱部ホルダー（40）が、筒壁（44）と、筒壁（44）の下端の周囲に張出し形成したフランジ状のベース部（43）とを一体に備えており、

ベース部（43）と受熱部（31）との間に熱源（11）が配置してある請求項3から5のいずれかひとつに記載の温熱式の美容器具。

【請求項7】

受熱部（31）から伝熱部（30）に至る加熱ヘッド（2）の全体が筒状に形成されて、筒壁の下端にリング状の受熱部（31）が設けられており、

受熱部（31）と対向配置される熱源（11）が、リング状の面状発熱体で構成してある請求項1から6のいずれかひとつに記載の温熱式の美容器具。

【請求項8】

面状発熱体（11）の中央に形成した装着穴（39）を筒壁（44）の基端部に外嵌して、面状発熱体（11）が加熱部ホルダー（40）で径方向へ移動不能に支持してある請求項7に記載の温热式の美容器具。

【請求項9】

加熱ヘッド（2）の装着軸（34）が、本体部（1）に設けた軸受部（36）で回転自在に軸支されており、

軸受部（36）が、隙間を介して上下に隣接する複数段のフランジ壁（36a）で形成してある請求項7または8に記載の温热式の美容器具。

【請求項10】

加熱ヘッド（2）の受熱部（31）と面状発熱体（11）との間に、加熱ヘッド（2）の回転動作を遮断する隙間（E）が形成してある請求項9に記載の温热式の美容器具。

【請求項11】

面状発熱体（11）が、加熱部ホルダー（40）のベース部（43）の上面に固定してある請求項9または10に記載の温热式の美容器具。